

大分県立芸術文化短期大学同窓会の名簿利用申請要項

大分県立芸術文化短期大学同窓会の名簿利用に関しまして、同窓会は個人情報の流出を避ける為に名簿の発行を中止し、データの更新作業のみを続けて行くことになりました。名簿の利用は、「大分県立芸術文化短期大学同窓会個人情報保護方針」に基づいて運用されます。但し、当面名簿の利用は、宛名シールの発行のみとさせていただきます。

- 1.申請 「大分県立芸術文化短期大学同窓会個人情報保護方針」の内容に同意していただく必要があります。
- 2.申請書類 ①大分県立芸術文化短期大学同窓会の名簿利用申請書(同窓会所定のもの)
②本人確認のため、自動車免許証など身分証明書のコピー
- 3.申請先 〒870-0833 大分市上野丘東 1-11 大分県立芸術文化短期大学同窓会事務局
- 4.審査 同窓会の「個人情報保護委員会」で審査し結果をお知らせします。
- 5.費用 名簿利用にかかる費用(宛名シール代・送料)は、申請者の負担となります。30名分の宛名シールを申し込んだ場合、おおよその費用は送料込み500円です。
- 6.申請書の請求 **〒870-0833 大分市上野丘東 1-11**
大分県立芸術文化短期大学同窓会事務局
tel. 097-545-0542
同窓会のホームページからもダウンロードできます。
<http://www.geibunob.jp>

「大分県立芸術文化短期大学同窓会個人情報保護方針」は、
同窓会のホームページで閲覧できます。
<http://www.geibunob.jp>